

令和8年度伊那市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、二つのアルプスがもたらす豊富な水資源や平坦な盆地地形等の恵まれた自然条件を生かし、稲作を主体とする農業生産が展開されており、県下でも有数の米の産地となっている。

また、麦、大豆等の土地利用型作物と適地適作を基本としたその他の作物を組み合わせた生産調整が行われており、飼料作物、そば、野菜、花き等の転作作物が生産されている。

主食用米の需要が減少する中、麦・大豆等への作付けの転換を進めてきたが、後継者不足や農業者の高齢化により、比較的手のかからない作物への転換や不作付け地とする傾向がみられ、利用集積や収益力の向上が課題となっている。

また、多様な作物が無秩序に作付けされている状況もみられ、農薬の飛散などのリスクを抱えている地域もあり、対策が課題となっている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

これまで進められてきた適地適作を基本として、産地交付金を有効に活用しながら作物生産の維持・拡大を図る。農業所得の向上や水田農業の発展等を図るため、産地推進品目とされている野菜・花き類や土地利用型作物である麦・大豆・そばの作付けや、戦略作物による二毛作を推進する。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

水田活用の直接支払交付金に頼らず、畑作物の本作化を進めようとする取り組みを、国の支援を利用して推進する。水田の利用状況については、作付け状況等の現地確認や農地パトロールにより、確認をする。点検結果に基づき地域の実情に合ったブロックローテーション体系の構築を図る。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

良質で安全安心なおいしい米の産地として、需要に応じた米の生産に取り組む。

(2) 備蓄米

地域内の水稻作付け意欲が高いことから、備蓄米の生産にも取り組み、米による転作を推進する。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

生産性の向上（薬剤費の削減、直播栽培、疎植栽培等）を図り J A 等と連携した産地流通（地域内及び県内実需者への提供）を基本に、安定生産・安定供給体制を構築し、自給率の向上と安全安心な生産・提供に取り組むとともに、多収品種の導入、複数年契約の推進を検討する。

イ 米粉用米

実需者等との連携による安定生産・安定供給体制の構築を進めるとともに、多収品種の導入、複数年契約の推進を検討する。

ウ 新市場開拓用米

新たな米の販路拡大のため、輸出米等の生産に取り組む。

エ WCS 用稲

地元畜産農家等との連携による安定生産・安定供給体制の構築を進める。

オ 加工用米

生産性の向上（薬剤費の削減、直播栽培、疎植栽培等）を図り、J A等と連携した産地流通（地域内及び県内実需者への提供）を基本に、味噌等調味料などの原材料としての供給体制を構築し、自給率の向上と安全安心な生産・提供に取り組む。

（４）麦、大豆、飼料作物

麦、大豆ともに、収益力と質の向上を図りながら、生産の拡大及び収量の向上を図るとともに二毛作の推進を展開する。また、麦については、地産地消の考えに基づいた独自商品の開発などの取組を行い、需給両面からの拡大を図る。

飼料作物について、地元畜産農家等との連携による安定生産・安定供給体制の構築を進める。さらに、二毛作を活用することにより土地の有効利用を図るとともに飼料作物の安定供給に繋げる。

（５）そば、なたね

そばについては、信州そば発祥の地として、そばの地産地消を進めつつ、収益力と品質の向上を推進し、ブランド化を図る。

（６）地力増進作物

地力増進作物（ソルゴー、ライ麦、スーダングラス）については、高収益作物等への転換に向けた土づくりを支援し、作物の生産拡大を図る。

（７）高収益作物

野菜については、地域の気候にあった作物の生産を振興し、一年間を通じてさまざまな品目を安定的に供給する体制を整備するため、アスパラガス、白ねぎ、ブロッコリー、スイートコーン、キュウリ、ズッキーニ、加工用トマトを地域振興作物として位置付け、生産の拡大を図る。

花きについては、全国でも屈指の生産量を誇るトルコギキョウを地域振興作物として位置づけ、生産の拡大を図りつつ、安定的な供給体制を確保する。

併せて、新たな地域振興作物を検討・導入する。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1,886.1		1,908.3		1730.0	
備蓄米	0.0		0.0		17.9	
飼料用米	4.3		4.5		40.0	
米粉用米	0.8		0.8		0.0	
新市場開拓用米	29.6		32.4		28.0	
WCS用稲	37.1		33.7		45.0	
加工用米	55.0		53.8		67.0	
麦	184.1		169.1		210.0	
大豆	29.3	8.7	32.0	4.8	40.0	8.3
飼料作物	79.1	0.6	77.0		93.0	1.2
・子実用とうもろこし	0.0		0.0		0.0	
そば	242.7	18.2	241.9	13.4	270.0	20.0
なたね	0.0		0.0		0.0	
地力増進作物	0.0		0.4		1.0	
高収益作物	84.3		84.6		95.0	
・野菜	71.0		71.9		80.0	
・花き・花木	13.4		12.7		15.0	
・果樹	0.0		0.0		0.0	
・その他の高収益作物	0.0		0.0		0.0	
その他	0.0		0.0		0.0	
	0.0		0.0		0.0	
畑地化	2.3		6.4		8.0	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目 標	前年度（実績）	目標値
1	麦（基幹）	麦助成	支払い対象面積 (ha)	（令和 7 年度）184.1ha	（令和 8 年度）185.0ha
2	大豆（基幹）	大豆助成	支払い対象面積 (ha)	（令和 7 年度）29.3ha	（令和 8 年度）29.5ha
3	アスパラガス・白ねぎ・ブ ロッコリー・スイートコー ン・キュウリ、ズッキー ニ、加工用トマト、トルコ ギキョウ（基幹）	高収益作物助成	作付面積（野菜）(ha)	（令和 7 年度）71.0ha	（令和 8 年度）66.0ha
			作付面積（花き）(ha)	（令和 7 年度）13.4ha	（令和 8 年度）13.6ha
4	麦・大豆・飼料作物・そば （二毛）	戦略作物等の二毛作助 成 （二毛）	二毛作取組面積 (ha)	（令和 7 年度）27.5ha	（令和 8 年度）31.0ha
			二毛作取組割合 (%)	（令和 7 年度）5.9%	（令和 8 年度）9.4%
5	粗飼料用作物（基幹）	耕畜連携助成	取組面積 (ha)	（令和 7 年度）58.4ha	（令和 8 年度）75.0ha
			耕畜連携取組割合 (%)	（令和 7 年度）73.8%	（令和 8 年度）58%
6	飼料用米（基幹）	飼料用米（転換支援）	取組実施面積（飼料用 米）(ha)	（令和 7 年度）3.2ha	（令和 8 年度）36.0ha
7	加工用米	加工用米助成	支払い対象面積 (ha)	（令和 7 年度）55.0ha	（令和 8 年度）68.0ha
8	新市場開拓用米（基幹）	新市場開拓用米助成	支払い対象面積 (ha)	（令和 7 年度）29.6ha	（令和 8 年度）21.0ha
9	そば	プレミアム信州伊那そ ば助成	支払い対象面積 (ha)	（令和 7 年度）0.9ha	（令和 8 年度）2.4ha
10	そば	そばの基幹作助成（地域 の取組に応じた配分の対 象分）	支払い対象面積 (ha)	（令和 7 年度）242.7ha	（令和 8 年度）278.0ha
11	新市場開拓用米（基幹）	新市場開拓用米助成（地 域の取組に応じた配分の 対象分）	支払い対象面積 (ha)	（令和 7 年度）0.0ha	（令和 8 年度）27.0ha
12	地力増進作物（基幹）	地力増進作物助成（地域 の取組に応じた配分の対 象分）	作付面積 (ha)	（令和 7 年度）0.0ha	（令和 8 年度）0.9ha
13	新市場開拓用米（基幹）	新市場開拓用米の複数 年契約助成（地域の取 組に応じた配分の対象 分）	複数年契約取組面積 (ha)	（令和 7 年度）0.0ha	（令和 8 年度）0.2ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:長野県

協議会名:伊那市農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	麦助成	1	11,000	麦(基幹)	対象作物の作付け
2	大豆助成	1	14,000	大豆(基幹)	対象作物の作付け
3	高収益作物助成	1	13,000	アスパラガス、白ねぎ、ブロッコリー、スイートコーン、 キュウリ、ズッキーニ、加工用トマト、 トルコギキョウ(基幹)	対象作物の作付け
4	戦略作物等の二毛作助成(二毛作)	2	13,000	麦・大豆・飼料作物・そば(二毛)	二毛作の実施
5	耕畜連携助成	3	11,000	粗飼料用作物(基幹)	利用供給協定に基づいた資源循環の実施
6	飼料用米(転換支援)	1	14,000	飼料用米(基幹)	令和2年からの作付け拡大分を支援、生産性向上の取組み の実施
7	加工用米助成	1	5,000	加工用米	対象作物の作付け
8	新市場開拓用米助成	1	5,000	新市場開拓用米(基幹)	対象作物の作付け
9	プレミアム信州伊那そば助成	1	5,000	そば	「プレミアム信州伊那そば栽培指針」に沿った取組みの実施
10	そばの基幹作助成 (地域の取組に応じた配分の対象分)	1	20,000	そば	対象作物の作付け
11	新市場開拓用米助成 (地域の取組に応じた配分の対象分)	1	20,000	新市場開拓用米(基幹)	対象作物の作付け
12	地力増進作物助成 (地域の取組に応じた配分の対象分)	1	20,000	地力増進作物(基幹)	対象作物の作付け
13	新市場開拓用米の複数年契約助成 (地域の取組に応じた配分の対象分)	1	10,000	新市場開拓用米(基幹)	3年以上の複数年契約

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。